



# 危険個所を再点検

## 水の犠牲者を0に

暑い夏のおとずれとともに、子供の水遊びが多くなります。

町内でも、このところ毎年のように水の犠牲者があり、しかも中学生以下の子供たちばかりです。

過去3年間の統計から、県内の子供の水死事故と交通事故を比較してみると、幼児と小学生の場合は、水死が63名、交通事故が39名と倍に近い数字を示しています。

特に幼児は、家周辺の小溝や用水路、庭の池、風呂の残り水といった大人が思いもつかないような場所で死亡しています。

子供を水の事故から守るため、危険な場所などに立看板を立てて注意をよびかけていますが、保護者や大人がふだんから充分注意して、もう一度家の周辺や危険な場所をよく点検しておきましょう。

町報

とうとう

昭和53年

7月号 第325号

発行/東郷町役場・編集/企画開発課

夏雲はまろき環をなし富士が嶺を

ゆたかに巻きて真白なるかも

牧水

# なぜ不法投棄を?

## ゴミは決まった日に指定の場所へ

町では、五十一年四月からゴミの収集を行なっています。

収集の方法は、「燃えるゴミと燃えないゴミに区別し、町指定の袋に入れ、必ず収集日の午前七時三十分頃から八時三十分頃までに決められた場所に出す」ことになっています。決められた時間より早く出すと犬や猫があたり付近の人たちに迷惑がかかるうえ、美観をそこないますので注意してください。

### まだある不法投棄

収集が始められてからは、町内も一段ときれいになりました。また、老人クラブ、青年団、各地域の美化奉仕作業もかなり実施され以前のような不法投棄は少なくなりましたが、少し入り込んだ旧道や川辺にはまだ不法投棄が見うけ

### 見かけたら ナンバーなどの 通報を



町が五十二年度に要したゴミ処理経費は、収集費用を含めて約一千八百万円にもなっています。これは町民すべてが税によって負担するわけですから、不法投棄という「不心得者」は許されませんが、もちろん、すべて町民によるものであるとは考えられません。今後このような一部の悪質者に対しては、取締当局と連絡を図りながら警告または告発を行なう方針です。また、町内で不法投棄を見かけたときは、すぐに車のナンバーまたは役場住民課に通報してください。

ゴミの不法投棄をやめて、みんなで明るい住みよい町づくりを推進しましょう。

(住民課)



一般ごみ(毎週)	収集区域	危険物等(毎月)
月・木曜日	出口、仲野原一、二、三、福瀬上、下村、鶴野内(前田、中水流、住宅、下村、大工野下、沢瀉)、八重原全域	第三木曜日
月曜日	広瀬、鳥川、鶴野内(上村、中山、大工野上)、迫野内全域、田野全域	第三水曜日
火・金曜日	小野田全域(大谷を除く)、羽坂、硯野、沖之水流、日下道、下仲瀬、久居原、野々崎、石原、本村、市谷原、多武ノ木	第三金曜日
火曜日	井尻、小長野、深瀬、樋田、大谷、下水流、深谷、赤井笠、上野原、仲崎、市谷川崎、瀬平、越表、下渡川全域	
水曜日	寺迫全域	

# 移動相談

戦没者の遺族・戦傷病者および旧軍人軍属等の皆さんを対象に恩給・扶助料・年金および特別弔慰金などについての移動相談が開かれます。

▼戦傷病者の妻にも特別給付金の支給制度があります。

▼普通恩給年限に達しない方で、軍人としての引き続く実在職年が三年以上(七年未満)ある方には一時恩給が支給されます。

▼普通恩給(扶助料) 又は一時恩給(扶助料)に該当しない者で、軍人としての実在職年を合算した年数が三年以上ある方(軍人としての在職年を退職年金等に算入した者は除く)には、昭和五十三年十月から一律に一万五千円の一時金が支給されます。

▼六十五歳以上の普通恩給受給者と傷病恩給受給者および妻や子としての扶助料受給者には加算年を合算した年数の額の恩給や扶助料が支給されるので改定手続きが必要です。

ただし、加算年を加えても最低保障額を超えない場合は改定の効果がないので手続きは必要ありません。

▼元外国政府職員、外国特殊法人(満鉄・華北交通等) 外国特殊機関(協和会・公社等)の職員以上

▼各種共済年金に軍人・軍属の在職年および加算年数を通算するためには軍歴証明が必要です。

軍歴証明を受ける場合は履歴申立書と軍歴を立証できる資料の提出が必要です。

▼終戦後、外地からまだ帰還してない方については内地の家族から届出をすることになっています

▼終戦前から中国に居住している

日本婦人で募算などのために終戦後はじめて一時帰国される方は、往復の旅費の支給がうけられます

移動相談の日時・場所

以上のことについて、県障害援護課でつぎのとおり移動相談を行いますので、該当される方は相談されるようおすすめます。

なお、この相談は当町では開催されません。

記

▼日時 七月二十六日 午前九時三十分から午後三時まで

▼場所 日向市役所二階会議室

▼対象地区 東郷町、日向市

五十三年六月一日において、次のいずれかに該当する人には給付金は支給されません。

(一) 児童福祉法の規定に基づき里親に委託されている者

(二) 生活保護法に規定する被保護者

(三) 社会福祉事業法に規定する社会福祉施設またはこれに類する施設に入所している者

(四) らい予防法の規定に基づき援護を受けている者

(五) 老人福祉法の規定に基づき施設入所者

### 戦没者遺族

▼軍人・軍属または準軍属(動員学徒・徴用工など)としての勤務に關連して死亡された方の遺族には公務扶助料・遺族年金・遺族給与金・弔慰金および特別給付金などの支給制度があります。

▼満州事変(昭和六年九月十八日)以後に戦没された方で、昭和五十三年三月三十一日までに公務扶助料や遺族年金・遺族給付金等を受けず遺族がいなくなっている場合には、戦没者の妻・子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹・三親等内の親族のうち先順位の方に特別弔慰金(二十万円の国庫債券)が支給されます。

### 元軍人・軍属

▼普通恩給年限に達しない方で、軍人としての引き続く実在職年が三年以上(七年未満)ある方には一時恩給が支給されます。

▼普通恩給(扶助料) 又は一時恩給(扶助料)に該当しない者で、軍人としての実在職年を合算した年数が三年以上ある方(軍人としての在職年を退職年金等に算入した者は除く)には、昭和五十三年十月から一律に一万五千円の一時金が支給されます。

▼六十五歳以上の普通恩給受給者と傷病恩給受給者および妻や子としての扶助料受給者には加算年を合算した年数の額の恩給や扶助料が支給されるので改定手続きが必要です。

ただし、加算年を加えても最低保障額を超えない場合は改定の効果がないので手続きは必要ありません。

▼元外国政府職員、外国特殊法人(満鉄・華北交通等) 外国特殊機関(協和会・公社等)の職員以上

### 未帰還者の家族

▼終戦後、外地からまだ帰還してない方については内地の家族から届出をすることになっています

▼終戦前から中国に居住している

### 臨時生活福祉給付金

最近の社会経済に基づき、昭和五十二年分の所得税の特別減税に対応するものとして、福祉年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当などの受給者に対しその生活の安定と福祉の向上をはかるため、臨時特例の措置として、臨時生活福祉給付金が一人について六千円支給されることになりました。

給付金の支給事務は町長に委託されますから支給対象者はその請求、受領事務を町長に委任することになり、町では現在、支給対象者名簿、請求書、代理受領委任状などの書類を整備中です。

支給対象者は、給付金支給申請書(委任状)を町長に提出しなればなりません。申請手続きは、印かんを携行し、昭和五十三年七月二十日までに住民課福祉係ですませてください。

(住民課)

### 支給方法と申請

給付金の支給事務は町長に委託されますから支給対象者はその請求、受領事務を町長に委任することになり、町では現在、支給対象者名簿、請求書、代理受領委任状などの書類を整備中です。

支給対象者は、給付金支給申請書(委任状)を町長に提出しなればなりません。申請手続きは、印かんを携行し、昭和五十三年七月二十日までに住民課福祉係ですませてください。

(住民課)

### 戦傷病者

▼軍人・軍属または準軍属(動員学徒・徴用工など)としての勤務に關連して受傷・り病し、その傷害が残っている方には傷病恩給・障害年金の支給・国鉄乗車券引換証の交付・療養給付などの制度が

### 受給対象者

一、給付金は、昭和五十三年六月一日において次にかかげる六月分の年金または手当の受給者です。

二、一の支給対象者のうち、昭和

### 献血予約登録を

献血者は年々増えていて、時には血液が不足して、輸血したくてもできないという事態がしばしば発生しています。あるいは、ごく一般的な型の血液ならあるが、何千人に一人といった血液になると、ストックがない場合もよくあります。

そんなとき、献血の意思のある人が、あらかじめ血液センターに名前、年齢、血液型、住所、電話番号などを登録しておけば、センターでは「非常招集」をかけて採血することができるようになります。この制度を「献血予約登録」と呼んでいます。

また最近では、血液の中の赤血球とか血小板とか、必要な成分だけを取り出して輸血することがよく行われますが、そのためには採血したばかりの新鮮な血液でないため、前もって献

血された血液では役に立ちません。献血予約登録者の必要性はその意味でも高まっているわけです。

しかし、現在の登録者数は全国でわずか五万人、欧米先進国に比べるとはるかに低い数字です。

献血を依頼されるのは年に二回程度、採血基準に適合する人ならどなたでも結構ですから、すすんで献血予約登録をしてくださるよう、ご協力をお願いします。

### 献血メモ

### 血液代金は戻ってくる

「血液代金をお返しいしていただきます」という次の文面のポスターを、病院などで見たことがありませんか。

「血液センターから供給される血液は、結果的にすべて無料になります。輸血をうけ、医療機関に血液代金を支払ったすべての人に、自己負担分（保険で給付されない金額）をお返しいしていただきます。」

これは、血液代金自己負担金として申請用紙は、各医療機関、赤十字血液センターに用意してあります。

また最近では、血液の中の赤血球とか血小板とか、必要な成分だけを取り出して輸血することがよく行われますが、そのためには採血したばかりの新鮮な血液でないため、前もって献

血された血液では役に立ちません。献血予約登録者の必要性はその意味でも高まっているわけです。

しかし、現在の登録者数は全国でわずか五万人、欧米先進国に比べるとはるかに低い数字です。

献血を依頼されるのは年に二回程度、採血基準に適合する人ならどなたでも結構ですから、すすんで献血予約登録をしてくださるよう、ご協力をお願いします。



## 体力の増進 相互の親睦

### 初の町婦協バレー大会

第一回町婦協バレーボール大会が八月六日に開催されます。

この大会は、本町婦人活動の環境として会員の健康と体力の増進を図るとともに相互の親睦を深め、婦人団体活動を促進するため、那大会の予選を兼ねて行なわれるものです。

大会要項はつぎのとおり

日時 八月六日 八時三十分

会場 町中央公民館

参加資格 町婦人协会会员

チーム編成 各公民館一チーム

二十歳代 三人 赤

三十歳代 四人 白

四十歳代 二人 青

赤・白・青はハチマキの色

ただし、年令のくり下げ(例五十代→四十代)は認める。

補欠の人数は限定しない。

審判員 主審・副審は事務局で確保するが、線審・得点係は、次の試合をするチームから各三名づつ出す。

競技方式 九人制(ローテーションなし) A・B二パーティのリンク方式 三位決定戦なし

▽同成績の場合の判定方法

①セット率 ②得点率 再試合はしない

▽コート等の規格

ネット 二×五マ

コート 九×十八マ

ポール 四号

当日の役割 受付 進行(全体)

接待 記録(A・Bパート)

場内整理

(教育委員会)

### 一〇〇〇冊を配本

町中央公民館の図書室が整備充実されました。

町教育委員会では、このほど町中央公民館の図書室に県立図書館から一〇〇〇冊の図書を借り受けて図書室の充実を図りました。

これで、矢野善助氏、塩川儀市氏、故高森為市氏の寄贈本とあわせて蔵書数も五〇〇冊をこえ、ご利用いただく方がたの期待にこたえられることができそうです。

図書室は、冷暖房も完備しているため、受験生や小中学生の学習にも利用できますし、図書の貸出しもしています。

夏休みの勉強などお氣がるにご利用ください。

(教育委員会)



## みんなの力で

### 寺迫組合の公民館が完成

寺迫区寺迫組合(組合長高野幸俊さん・31世帯)の公民館が完成し、六月十七日に落成式が行なわれました。

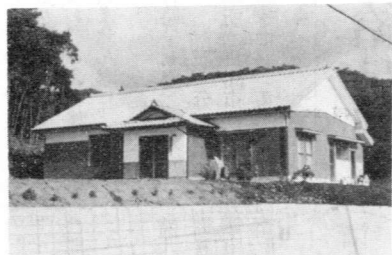
公民館は、一三二〇平方メートルの敷地に建物面積一三二平方メートルの木造平屋建てですが、六六平方メートルの集会所(ステージ付)、一〇帖の和室、十二平方メートルの調理場などを備えた立派なものです。

その後、敷地、設計、工事費などの検討を重ね、敷地に寺迫小学校跡の町有地を借受けることが決定したあと敷地造成工事と建物の建築工事に着手。五月四日に棟上げして六月五日に完成したものです。

工事費六〇〇万円は、各家庭から平均三万円の寄付と農協からの借入れ、区からの補助、寺迫納税組合が蓄えていた納税報償金を充てているほか、各家庭から平均十三日出役をして天井を自分たちの手で張ったり、敷地のブロック擁壁を積みあげる作業をするなど、文字どおりみんなの手でつくりあげたものだけに組合員のよろこびもひとしおで、この地区の団結の力強さを示しています。

落成式当日は、組合長あいさつのもと、建設委員長の経過報告、来賓祝辞、建設功労者への感謝状贈呈などが行なわれ、地区の婦人会員による舞踊が落成式にはなを添えました。

参列した人のなかには、昔この地で学んだ人もいたため、教育にゆかりのある場所に地区社会教育の拠点となる公民館が完成したことに感慨深げなようすがうかがわれました。



これまでの公民館が古くなり狭いうえに駐車場もなく不便なために、新しく造り直そうという気運が高まって、「寺迫組合公民館建設委員会(委員長海野竹雄さん)を設置、委員九名を選出して今年の一月初めに第一回の会合を開きました。

### 規則正しい生活を

#### 「非行の芽」は早くつみとろころ

「非行の季節」から子供を守るためには、保護者は子供のよき相談相手となって、家族全員が話し合う機会を出来るだけ多く持ち、日ごろから相互理解を深める努力が大切です。

夏休み中は、とくに次の点に注意してください。

(生活のリズムを崩さない)

盆踊りや花火大会など夜間の野外行事が多く、夜遊びのクセがつきやすくなります。また、昼間は暑いこともあって、生活パターンは「夜型」になりがちです。このような生活のリズムは、夏休みが終わってもすぐに直りにくく、学校きらいや家出に結びつき、非行化の原因となります。

第一に、子供の生活リズムを崩さないこと、そのためには、家族全員が規則正しい生活を心がけることです。

〔生活態度、服装、持ち物などに注意する〕

海、山でのキャンプやドライブ、アルバイトなど、「豊富」な自由時間を背景に、新しい仲間と知り合う機会がふえます。そうした友達との付き合いを通して、仲間意識からくる「もたれ合い」のほか好奇心も手伝って、さまざまな非行に走るケースが後を断ちません。

非行の芽は一刻も早くつみとることが大切ですが、そのための早期発見のポイントとなる目安をいくつかあげてみました。

◎警察のことを「サツ」といったり、周囲には分かりにくい隠語を使うことはないか。あるいは言葉づかいが乱暴になっていないか。

◎家の人に行き先を言わずに外出したり、帰宅時刻が不規則に遅くなったたりしないか。

◎以前と比べて金遣いが荒くなったたり、使い道を言わずに小遣いをせびったりしないか。

◎服装やヘアスタイルを必要以上に気にしたり、着方がくずれていないか。



# 税あれこれ

## 所得税の

### 特別減税

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行なわれ、次の金額が還付されることになりました。

特別減税額は、本人が六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

なお、利子・配当などの源泉分離課税の所得税は還付されません

**還付方法と手続き**

① サラリーマンの場合

今年の六月一日現在で昨年と同じ会社に勤務している人は、六月～七月頃勤務先から還付されます。給与以外に所得があったり、二ヶ所以上から給与をもらっているため確定申告をした人で、勤務先から還付される金額が特別減税額より少ない人には、その不足分が②と同じ方法で還付されます。

また、例えば雑損控除や医療費控除を受けるために確定申告書を提出したサラリーマンのように、特別減税額が少なくなる人について

ては、税務署からその旨が勤務先に通知され、それに基づいて還付されます。

② 事業所得者など確定申告をしている人の場合

事業所得者など確定申告をして納税した人は、税務署から特別減税についての通知があります。その際、同封された還付請求書に所要の事項を記入して税務署に提出してください。おりかえし税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、これによって郵便局で受取るようになります。

③ その他の人の場合

次のような人は、特別減税を受けるためには確定申告をすることが必要です。この場合、確定申告書に勤務先が発行した「源泉徴収票」や「給与支払明細書」を添付しなければなりません。

④ 昭和五十二年分の給与の税金について年末調整を受けているが、今年の五月末までに退職した人

⑤ 昨年中途で退職した人など源泉徴収された給与の税金について年末調整を受けないこととなっている人

⑥ 昨年、給与に対する源泉徴収の税金はないが、退職金の

## 税金を源泉徴収されている人 税務大学生募集

人事院では、今年も例年どおり「税務大学校普通科」の学生募集を行ないます。

税務大学校は、国家公務員採用初級試験の「税務職」に合格した人が、税務の専門教育を受けるために入校する学校です。

在学期間は一年で、民法、商法、経済学などの基礎科目や税法などの専門科目のほか、文学、美術、体育の一般科目もあります。

在学中は、国家公務員として給与が支給され、教科書や教材も無償で、もちろん学費は要りません。受験資格は、昭和三十三年四月二日から昭和三十六年四月一日までに生まれた男子です。

第一次試験は、十月一日(日)に熊本、八代、大分、宮崎、都城、鹿児島、名瀬の各市において行なわれます。試験は、高等学校卒業程度の教養試験、適性試験、作文試験となっています。

また、第二次試験は十一月上旬から中旬にかけて熊本、大分、宮崎、鹿児島、各市において人物試験、身体検査が行われます。

受験願書の受付は、七月十二日から七月二十一日までですが、詳しくは、熊本国税局、又は税務署にお問い合わせください。

(税務課・延岡税務署)

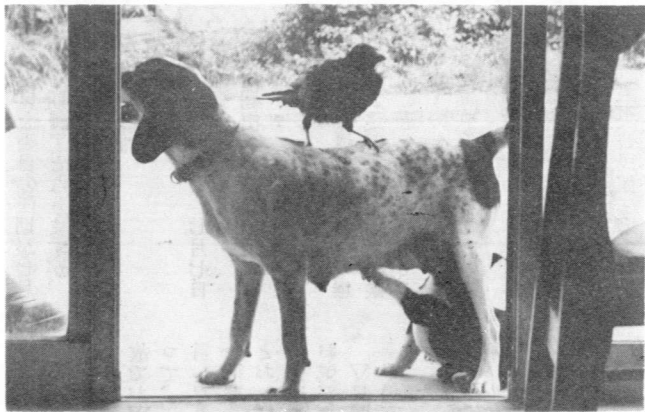
## 超えています

福瀬区出口の三浦ヒサ子さんの家では、カラスと犬が同居生活。

このカラスは、知人からもらったひなをミルクで育てあげたのですが、ワンちゃんの背中に乗ったり、しっぽをつついてふざけたりして遊ぶ光景は、見ていてほほえましくなります。

三浦さんは大の動物好き。以前は猪も飼っていたこともあり「また何か飼いますよ」とのこと。

近いうちに、また変わった動物がお目見えしそうです。



## 捨てるは簡単

国道327号線、東郷病院から約100m日向寄りの道路わきに郷土美化の標識が立っています。

これは、町青協(会長本多悌二くん)が6月17日・18日に研修を行ない、道路わきに捨てられていたあきかんなどを収集した際に立てたものです。

捨てるのは簡単ですが、拾うのは大変なこと！この標識にこめられた願いをこわすことのないように、道路に限らずみんなで郷土の美化につとめたいものです。



## 駐在所だより

### 過労いねむり運転の防止

- ▽梅雨あけとともに暑い夏になり暑さと睡眠不足などから重大事故が多くなります。
- ▽自分で充分休息をとる。
- ▽あくびは要注意。過労運転の末期症状なのですぐ運転をやめる
- ▽夜ふかしは暑さとあわせて居眠運転が倍加する。
- ▽運転中眠くなくても無理して目的地に行こうとして目的地直前

- ▽事故を起した例がある。
- ▽新鮮な空気を吸うことはよいが窓の全開で風をまともに受ける
- ▽若者が涼とスリルを求め暴走するものもこの時期。保護者はよく注意する。
- ▽冷えたビールの美味しい時期であるが飲酒運転は絶対やめる。
- ▽シートベルト・ヘルメットは自分の命を守るもの。必ず着用するようにする。
- ▽以上のようなことを守り夏季の交通事故防止を推進しましょう。

(山陰警察官駐在所)

## 青協だより

### 今月のうき(7月行事)

- ▽河川清掃 7月9日
- ▽郡青年研修会 7月15日～16日(北川町)
- ▽郡青年バレーボール大会 7月30日(東郷町)

### 報告

五月二十一日に各地区対抗青年バレーボール大会が十三チームによって盛大に行なわれました。

また、試合終了後、郡大会の選手選考会が行なわれました。

町大会の成績と郡大会出場選手はつぎのとおりです。

- ▽町大会成績
- 決 勝 寺迫B 21-15 坪谷B 21-18

### 三位決定 越表 21-7 福瀬

- ▽郡大会出場選手名
- 男子 海野宏 海野満朗 海野傑 溝口良市 黒木誠(寺) 矢野博 直野雄二 直野義久(福)
- 笠瀬美寿 福良公一(小) 黒木善平 佐藤孝(迫) 寺原政志(羽)
- 黒田静夫 吉田憲三(田) 佐藤欣一 海野真吾(越) 海野洋文 阿万文男 酒井孝 稲田富夫 稲田政志 那須律夫(坪)
- 女子 黒木洋子 田代百合子(寺) 塩月美子 藤原のり子(福)
- 甲斐美千代 木村逸子 池田幸代(小) 渡辺洋子 古川京子 林律代(鶴) 佐藤辰代(迫) 小野弘子 寺原真喜 寺原美智子(羽) 小川秀子 矢野ひとみ(田) 矢野千穂 矢野雅子(坪) 橋口銀美 海野久美子(越)

## 山陰尋常高等小学校 (二)

何しろ六十年余り前の学校のこと、先生の名前も忘れてしまったが、木村シゲ(寺原シゲ)先生だけが健存していらつしやるのです。先生は羽坂出身で宮崎女子師範学校第一回卒業生だったそうで、本村としては特記すべき事であつたらうと思ひます。私達同級生は尋常一年の時と四年生の時に教えを受けているのですが、遠い昔話と云つてもいいでしょう。先生は宮崎市に子供さん方に守られて元気でいられます。校長先生は、中島矩英先生とか今西学先生だの記憶があります。校舎は勿論木造校舎で教室と教室の境は大きい戸で仕切られ、儀式の時はこの戸を外して式場を作ると言つた有様で、ふだんの授業時には、隣りの教室の話し声が聞えると言つた賑やかな教室風景でありました。

## 山陰風土記

掃除が大変でした。井戸があつたのは、寺原庄屋さんと高森酒屋さん位しか無かつた当時、学校には後になつてポンプ井戸が出来たのです。教室等を掃除する水は大方は二百米ばかり離れた古園のこの水をくみに行つたのです。亡くなつた黒木松美君とよく行つたもので、途中でバケツをひっくり返し、二度も三度も水くみに行き、掃除に間に合はず先生に叱られたものです。時折下の役場に遊びに行つたものでしたが、「何銭ナリ」「何銭ナリ」と大きい声で読みあげる声、カチカチはじくそばんの音、役場という所は賑やかなところだとの記憶が残っています。

秋の運動会と言つても、運動場は今の役場の広庭より少し広い程度で、円い運動場をグルグル走るのこつ形そのままでした。

職員室の廊下に戦利品が並べてありました。日清、日露戦役の戦利品で、支那の鉄砲、ロシアの砲銅、剣、日本の三八式銃等珍らしいものばかりでした。高等科生徒が木銃を持って、兵式訓練を受けていました。今にして思えば懐かしい思出。こうして大正六年を迎え、羽坂、迫野内の三校合併となり山陰尋常高等小学校は明治初年よりの教寄の経緯を経て隣校となつたのであります。

(次号羽坂小学校 (都甲鶴男))



農業委員会委員

選挙の説明会

町農業委員会委員の任期が七月十五日で任期満了となりますが、この選挙が七月十四日全国いつせに行なわれます。

- 選挙の日程は、
- ▽選挙期日の告示 七月七日
- ▽立候補届出の受付 七月八日
- ▽立候補届出の締切 七月八日
- ▽投票日 七月十四日

町選挙管理委員会では、この選挙の立候補予定者を対象に、立候補手続きなど選挙全般についての説明会をつぎのとおり開催しますので、立候補を予定されている方は是非ご出席ください。

- なお、立候補届出に必要な様式は、当日会場で配付します。
- ▽日時 7月3日午前10時から
- ▽場所 中央公民館二階会議室 (町選挙管理委員会)

狩猟者講習会

昭和五十三年度の狩猟者講習会がつぎのとおり開催されますので希望者は受講されるようお知らせします。

- ▽初心者
- 日時 8月16日午前9時
- 8月17日午前9時
- 場所 日向建設会館 (日向市南町)

- ▽経験者
- 日時 9月1日 午前9時
- 場所 日向建設会館

交通事故関係巡回相談

県交通安全対策室では、交通事故でお困りのかたの相談相手となつて、正しい事故措置について助言したり、関係機関へのあつせんを行なうための巡回相談をつぎのとおり開催します。

- 交通安全処理でお困りのかたはお気軽にご利用ください。
- ▽日時 7月28日 10時～15時
- ▽場所 町老人福祉館

安全な電気の使用を

九州電力では、電気を安全に使用してもらうため次のことをよびかけています。

漏電は、痛ましい感電事故や火災の原因となることがあるが、漏電を瞬時に感知して電気を自動的に

にしゃ断する「漏電しゃ断器」を取付けていけば安全です。

- 特に、次のような場合には、漏電しゃ断器を取付けましょう。
- ▽水気のある場所や湿気の多い場所
- ▽電圧二〇〇Vの電気を屋内で使用する場合。(大型ルームエアコンなど)
- ▽水気のあるものを取扱う電気機器。(洗濯機など)
- ▽多数の人が触れる電気機器。(自動販売機など)
- ▽土間に設置する機器。(カッター、乾燥機、送風機など)

取付けについては、最寄りの九電、電気工事に相談する。



子供会リーダーと育成指導者の実技講習会

町子供会育成連絡協議会では、夏休み中の活動を盛りあげるため子供会リーダーと育成指導者の宿泊講習会を次により行ないます。

- ▽期日 7月22日～23日
- ▽場所 町中央公民館

今月の税金

固定資産税 2期  
納期限 7月31日

善意のともしび

忌明け寄付として、つぎのかたから善意がよせられました。

- 厚くお礼を申しあげます。
- ▽仲深の橋口マツ子さんから (シツさん・89歳ご死去)
- ▽羽坂の三原武雄さんから (友市さん・67歳ご死去)
- ▽坪谷の富山正さんから (イセさん・81歳ご死去)

今月の心配ごと相談日

7月18日(火曜日)  
東郷町社会福祉協議会

まちのうごき

人口 6,710人 (-27)  
男 3,285人 (-11)  
女 3,425人 (-16)  
世帯数 1,749戸 (-4)  
53年6月1日現在  
( )は対前月比



5月届出分

出生おめでとう

赤ちゃんの名	父の名住所
橋口美央	一雄 小野田
新名ゆかり	昭夫 福瀬
黒木千鶴	金喜 迫野内
川越隆広	重義 福瀬
寺原知憲	久雄 羽坂

結婚おめでとう

氏名	住所
伊藤藤谷 愛子集	小鶴野内
藤本千づる	鶴野内
日高ちづる	北浦町
岩丸裕広	福瀬
金丸裕美	福瀬
管橋福要	延小野市

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
高瀬スギ	69	寺迫
岩本ミサ子	50	福瀬
岩田正昭	69	福瀬
黒木トクエ	69	迫野内
西井トクエ	76	小野田
橋口シヅ	89	仲野深